【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第69期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	エバラ食品工業株式会社
【英訳名】	EBARA Foods Industry,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　森村　剛士
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号　横浜アイマークプレイス
【電話番号】	（045）226-0226（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　コーポレート統括本部長　粟野　裕
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号　横浜アイマークプレイス
【電話番号】	（045）226-0226（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　コーポレート統括本部長　粟野　裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 中間連結会計期間	第69期 中間連結会計期間	第68期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	24,337	25,442	50,005
経常利益	（百万円）	1,130	1,511	2,676
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	835	946	1,783
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	839	943	2,378
純資産額	（百万円）	34,827	36,768	36,056
総資産額	（百万円）	49,132	50,644	50,793
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	85.50	97.20	182.68
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	70.9	72.6	71.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,556	283	4,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,903	△1,034	△2,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△279	△294	△653
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	14,383	15,074	16,148

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2033年度に向けた長期ビジョンを策定し、「おいしさ、たのしさ、あたらしさで食カテゴリーを創造する企業」を10年後のありたい姿と定めました。挑戦と成長のサイクルによる持続的な新価値の提供を通じて、独自性のある商品・サービスで人々の食生活に貢献し、社会に必要とされる存在であり続けることを目指してまいります。

長期ビジョンの実現に向け、10年の期間を３つのステップで区分し、最初の３年間（2024～2026年度）を投資実行及び構造変革のステップとして定め、３ヵ年の中期経営計画「Ebara Reboot 2026」を推進しています。

「構造変革」と「成長投資」を通じて、再び利益拡大の軌道にのせていくため、適正な経営資源投下による売上形成・利益最大化に取り組むことを重要方針に掲げています。その方針のもと、基本戦略を「既存事業/領域を磨き上げ、高収益化を追求」「新市場/新価値創造による新たな成長軌道の確立」「従来の枠組みに捉われない経営基盤改革の深化」としております。

当中間連結会計期間（2026年４月１日～９月30日）における我が国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調で推移したものの、海外情勢の影響による物価上昇や原材料・エネルギーコストの高騰、為替相場や金融資本市場の変動等、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。食品業界におきましては、食品価格の上昇を背景とした消費者の節約志向の継続に加え、各種原材料の仕入れコスト上昇もあり、厳しい事業環境が継続しました。

このような環境の下、当中間連結会計期間における当社グループの売上高は、254億42百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

食品事業の家庭用商品は、鍋物調味料群が伸長したことに加え、その他群も寄与し、売上高は前年同期を上回りました。また、業務用商品は、海外を含むグループ企業の貢献もあり、すべての商品群が伸長しました。利益面につきましては、売上高の増加もあり、営業利益は13億65百万円（前年同期比26.8%増）、経常利益は15億11百万円（前年同期比33.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は９億46百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

セグメントごとの売上高は、次のとおりであります。

＜食品事業＞

食品事業の売上高は216億17百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

家庭用商品の売上高は153億90百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

・肉まわり調味料群につきましては、精肉価格の高止まりが続く中、新商品の寄与もあり、前年同期並みの売上となりました。
・鍋物調味料群につきましては、『すき焼のたれ』や『プチッと鍋』が売上を伸ばした結果、前年同期の売上を上回りました。
・野菜まわり調味料群につきましては、前年同期の売上を下回りました。
・その他群につきましては、『プチッとうどん』『プチッと中華』が売上を伸ばしたことや、『横濱舶来亭カレーフレーク』が堅調に推移した結果、前年同期の売上を上回りました。

業務用商品の売上高は62億26百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

＜物流事業＞

物流事業の売上高は35億10百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

＜その他＞

その他の売上高は３億15百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

（資産の部）

当中間連結会計期間末の総資産額につきましては、前連結会計年度末に比べ１億49百万円減少（前期比0.3%減）し、506億44百万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金の減少等があるものの、受取手形及び売掛金、その他流動資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ１億35百万円増加（前期比0.5%増）し、301億49百万円となりました。

固定資産につきましては、投資その他の資産の増加があるものの、有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ２億84百万円減少（前期比1.4%減）し、204億94百万円となりました。

（負債の部）

当中間連結会計期間末の負債合計額につきましては、前連結会計年度末に比べ８億61百万円減少（前期比5.8%減）し、138億75百万円となりました。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金の増加等があるものの、未払金及び未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ９億３百万円減少（前期比8.0%減）し、104億13百万円となりました。

固定負債につきましては、長期借入金の減少があるものの、退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ42百万円増加（前期比1.2%増）し、34億62百万円となりました。

（純資産の部）

当中間連結会計期間末の純資産額につきましては、為替換算調整勘定の減少等があるものの、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ７億12百万円増加（前期比2.0%増）し、367億68百万円となりました。当中間連結会計期間末の自己資本比率は72.6%（前期末は71.0%）、１株当たり純資産額は3,771円70銭（前期末は3,702円24銭）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億74百万円減少し、150億74百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、２億83百万円（前年同期は15億56百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の増加額８億83百万円、法人税等の支払額７億89百万円及び未払金の減少額７億25百万円により減少したものの、税金等調整前中間純利益14億46百万円、減価償却費８億６百万円及び仕入債務の増加額６億11百万円により増加したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、10億34百万円（前年同期は19億３百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出８億36百万円及び投資有価証券の取得による支出１億７百万円により減少したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、２億94百万円（前年同期は２億79百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額２億43百万円により減少したものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、５億48百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,222,400
計	25,222,400

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,626	9,868,626	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,868,626	9,868,626	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	9,868,626	―	1,387	―	1,655

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
KMST HOLDINGS株式会社	横浜市港北区篠原西町30番３号	3,497,600	35.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号	435,000	4.46
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい３丁目１番１号	360,000	3.69
エバラ食品工業株式会社従業員持株会	横浜市西区みなとみらい４丁目４番５号横浜アイマークプレイス	297,758	3.05
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋２丁目４番５号	230,000	2.35
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田２丁目18番１号	130,000	1.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	113,000	1.15
今井文子	神奈川県海老名市	84,080	0.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号日本生命証券管理部内	84,000	0.86
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号東京ビルディング	82,019	0.84
計	―	5,313,457	54.50

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 120,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,734,100	97,341	―
単元未満株式	普通株式 14,426	―	―
発行済株式総数	9,868,626	―	―
総株主の議決権	―	97,341	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数２個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
エバラ食品工業株式会社	横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号	120,100	―	120,100	1.21
計	―	120,100	―	120,100	1.21

（注）上記のほか、単元未満株式25株を所有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役 営業部門担当 兼　営業本部長 （家庭用）	二條　達也	1964年11月21日生	1987年４月　当社入社 2013年４月　家庭用営業本部　首都圏営業第一部　副部長 2014年４月　家庭用営業本部　東京支店長 2017年４月　家庭用営業本部　家庭用営業企画部長 2018年４月　執行役員　家庭用営業本部　副本部長 2021年４月　執行役員　営業本部　統括本部長 2023年４月　執行役員　営業本部長（家庭用） 2026年６月　取締役　営業部門担当　兼　営業本部長（家庭用）（現）	（注）２	7,000	2026年 ６月26日
取締役	金谷　浩史	1964年７月２日生	1987年４月　株式会社横浜銀行入行 2011年４月　同行　平塚支店長 2013年10月　同行　町田支店長 2015年４月　同行　執行役員　藤沢中央支店長 兼 湘南・小田原ブロック営業本部長 2017年３月　同行　退職 2017年４月　横浜振興株式会社顧問 2017年６月　当社　常勤社外監査役 2023年10月　丸二株式会社監査役 2025年６月　当社　社外監査役 2025年７月　石川明生税理士事務所所属税理士（現） 2026年６月　当社　社外取締役（現）	（注）２	3,200	2026年 ６月26日

（注）１．取締役金谷浩史は、社外取締役であります。
２．2026年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常務取締役 営業部門担当 兼 営業統括本部長	近藤　康弘	2026年６月26日
監査役	金谷　浩史	2026年６月26日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率
男性11名　女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、三優監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,134	16,089
受取手形及び売掛金	8,484	9,416
商品及び製品	2,706	2,647
原材料及び貯蔵品	786	760
その他	929	1,252
貸倒引当金	△26	△17
流動資産合計	30,014	30,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,963	4,808
機械装置及び運搬具（純額）	4,579	4,166
土地	5,965	5,944
その他（純額）	325	427
有形固定資産合計	15,834	15,346
無形固定資産	483	442
投資その他の資産		
投資有価証券	2,162	2,460
繰延税金資産	1,297	1,244
その他	1,090	1,089
貸倒引当金	△89	△89
投資その他の資産合計	4,460	4,705
固定資産合計	20,779	20,494
資産合計	50,793	50,644

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,591	6,174
短期借入金	62	54
１年内返済予定の長期借入金	80	75
未払金	2,537	1,305
未払法人税等	852	551
賞与引当金	509	503
構造変革引当金	260	260
その他	1,423	1,488
流動負債合計	11,317	10,413
固定負債		
長期借入金	276	239
退職給付に係る負債	2,588	2,660
資産除去債務	311	313
その他	243	249
固定負債合計	3,420	3,462
負債合計	14,737	13,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金	1,658	1,655
利益剰余金	30,972	31,667
自己株式	△318	△295
株主資本合計	33,699	34,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	636	767
為替換算調整勘定	1,294	1,176
退職給付に係る調整累計額	425	409
その他の包括利益累計額合計	2,356	2,353
純資産合計	36,056	36,768
負債純資産合計	50,793	50,644

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	24,337	25,442
売上原価	15,926	16,729
売上総利益	8,410	8,713
販売費及び一般管理費	※ 7,334	※ 7,348
営業利益	1,076	1,365
営業外収益		
受取利息	21	43
受取配当金	30	23
売電収入	26	22
持分法による投資利益	4	3
補助金収入	0	60
その他	19	23
営業外収益合計	103	178
営業外費用		
支払利息	3	3
売電費用	8	8
為替差損	31	18
その他	5	0
営業外費用合計	48	32
経常利益	1,130	1,511
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	546	9
特別利益合計	547	10
特別損失		
固定資産除却損	5	75
構造変革費用	412	―
特別損失合計	417	75
税金等調整前中間純利益	1,259	1,446
法人税等	423	499
中間純利益	835	946
親会社株主に帰属する中間純利益	835	946

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	835	946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△192	130
為替換算調整勘定	194	△118
退職給付に係る調整額	1	△15
その他の包括利益合計	4	△3
中間包括利益	839	943
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	839	943
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,259	1,446
減価償却費	819	806
のれん償却額	11	11
固定資産売却損益（△は益）	△0	△0
固定資産除却損	5	75
投資有価証券売却損益（△は益）	△546	△9
構造変革費用	412	―
賞与引当金の増減額（△は減少）	39	△6
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	135	49
受取利息及び受取配当金	△51	△67
支払利息	3	3
持分法による投資損益（△は益）	△4	△3
売上債権の増減額（△は増加）	△921	△883
棚卸資産の増減額（△は増加）	38	116
仕入債務の増減額（△は減少）	573	611
未払消費税等の増減額（△は減少）	172	△202
未払金の増減額（△は減少）	△542	△725
その他	354	△203
小計	1,759	1,016
利息及び配当金の受取額	47	60
利息の支払額	△3	△3
法人税等の支払額	△246	△789
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,556	283
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	―	2,000
定期預金の預入による支出	△94	△2,013
投資有価証券の売却による収入	655	13
投資有価証券の取得による支出	△207	△107
有形固定資産の売却による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△2,208	△836
無形固定資産の取得による支出	△49	△84
その他	△0	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,903	△1,034
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	8	△8
長期借入金の返済による支出	△43	△42
配当金の支払額	△244	△243
自己株式の取得による支出	―	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△279	△294
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	△29
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△608	△1,074
現金及び現金同等物の期首残高	14,992	16,148
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 14,383	※ 15,074

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料手当	1,602百万円	1,573百万円
退職給付費用	183	102
賞与引当金繰入額	278	300

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	15,293百万円	16,089百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△909	△1,015
現金及び現金同等物	14,383	15,074

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月22日取締役会	普通株式	244	25	2025年３月31日	2025年６月６日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月24日取締役会	普通株式	215	22	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月22日取締役会	普通株式	243	25	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月23日取締役会	普通株式	243	25	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	20,628	3,400	24,029	307	24,337
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	20,628	3,400	24,029	307	24,337
セグメント利益	1,286	40	1,326	26	1,353

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業を集約しております。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,326
「その他」の区分の利益	26
全社費用（注）	△276
中間連結損益計算書の営業利益	1,076

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	21,617	3,510	25,127	315	25,442
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	21,617	3,510	25,127	315	25,442
セグメント利益	1,526	79	1,605	36	1,642

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業を集約しております。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,605
「その他」の区分の利益	36
全社費用（注）	△277
中間連結損益計算書の営業利益	1,365

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	食品事業	物流事業	計		
財又はサービスの種類別					
物品の販売	20,628	―	20,628	―	20,628
サービスの提供	―	3,400	3,400	307	3,708
外部顧客に対する売上高	20,628	3,400	24,029	307	24,337

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業を集約しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	食品事業	物流事業	計		
財又はサービスの種類別					
物品の販売	21,617	―	21,617	―	21,617
サービスの提供	―	3,510	3,510	315	3,825
外部顧客に対する売上高	21,617	3,510	25,127	315	25,442

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業を集約しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	85円50銭	97円20銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	835	946
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	835	946
普通株式の期中平均株式数（株）	9,775,281	9,741,868

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

(1) 期末配当

2026年５月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……243百万円

(ロ) １株当たりの金額……25円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月８日

(注) 2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

(2) 中間配当

2026年10月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……243百万円

(ロ) １株当たりの金額……25円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月４日

(注) 2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

エバラ食品工業株式会社

取締役会　御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岩田　亘人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　熊谷　康司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。